

第108期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

株式会社オハラ

当社は、第108期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ohara-inc.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 台湾小原光学股份有限公司（中華民国）
台湾小原光学材料股份有限公司（中華民国）
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.（マレーシア）
株式会社オーピーシー
株式会社オハラ・クオーツ
足柄光学株式会社
Ohara Corporation（米国）
OHARA GmbH（ドイツ）
小原光学（香港）有限公司（香港）
小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国）

② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 OHARA DISK(M)SDN.BHD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社の名称 華光小原光学材料（襄陽）有限公司
(中華人民共和国)

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 OHARA DISK(M)SDN.BHD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の決算期は連結決算期と異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、平成28年9月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社について、P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

ハ. ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、従来から採用している減価償却方法を、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債「その他」、固定負債「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より流動負債「リース債務」、固定負債「リース債務」として区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の流動負債「リース債務」は21,174千円、固定負債「リース債務」は28,746千円であります。

4. 追加情報

(役員退職慰労引当金の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高200,361千円を取り崩し、未払金に9,653千円、固定負債の「その他」に190,708千円を、それぞれ含めて表示しております。

なお、連結子会社についても、役員退職慰労金の打切り支給を決議し、役員退職慰労引当金残高58,100千円を取り崩し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(株式給付信託（BBT）の導入）

当社は、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、平成28年3月18日より、取締役及び上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの（以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式71,100株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、37,825千円及び71,100株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	224,315千円
---------	-----------

土地	127,976千円
----	-----------

計	352,291千円
---	-----------

上記に対応する債務

短期借入金	8,621千円
-------	---------

長期借入金	127,163千円
-------	-----------

計	135,784千円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,047,886千円
--------------------	--------------

(3) 受取手形割引高	11,251千円
-------------	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,450千株	－千株	－千株	25,450千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,124,538株	71,100株	71,100株	1,124,538株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式71,100株が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の増加71,100株は、株式給付信託 (BBT) の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少71,100株は、株式給付信託 (BBT) への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 364,881千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成27年10月31日
- ・ 効力発生日 平成28年1月29日

(注) 1株当たり配当額15円には、創立80周年記念配当5円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年1月26日開催予定の第108期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 243,965千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成28年10月31日
- ・ 効力発生日 平成29年1月27日

(注) 平成29年1月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金711千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	10,913,693	10,913,693	—
② 受取手形及び売掛金	5,878,002		
③ 電子記録債権	111,270		
貸倒引当金(※1)	△54,638		
	5,934,634	5,934,634	—
④ 投資有価証券	3,111,068	3,111,068	—
資産計	19,959,396	19,959,396	—
⑤ 支払手形及び買掛金	1,004,533	1,004,533	—
⑥ 電子記録債務	654,703	654,703	—
⑦ 短期借入金	3,430,000	3,430,000	—
⑧ 未払法人税等	84,414	84,414	—
⑨ 未払金	815,606	815,606	—
⑩ 長期借入金(※2)	2,401,384	2,406,286	4,901
⑪ リース債務(※3)	1,086,990	1,073,003	△13,987
負債計	9,477,633	9,468,547	△9,085
⑫ デリバティブ取引	—	—	—

※1 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、⑦短期借入金及び⑧未払法人税等並びに⑨未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金及び⑪リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑫デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑩参照)

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,452,579千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,522円70銭
(2) 1株当たり当期純損失	15円31銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・ 製品・原材料・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には、残価保証額）とする定額法を採用しております。 | |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。
- ③ ヘッジ方針
将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社は、当事業年度より、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、従来から採用している減価償却方法を、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(役員退職慰労引当金の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高200,361千円を取り崩し、未払金に9,653千円、長期未払金に190,708千円を、それぞれ含めて表示しております。

(株式給付信託 (B B T) の導入)

当社は、平成28年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、平成28年3月18日より、取締役及び上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの(以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (B B T) 」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式71,100株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、37,825千円及び71,100株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,216,039千円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| ・株式会社オーピーシー | 30,000千円 |
| (3) 関係会社に対する区分記載したもの以外の金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 2,040,212千円 |
| ② 短期金銭債務 | 273,857千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	7,170,751千円
② 仕入高	2,240,977千円
③ 営業取引以外の取引高	1,069,784千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,124,538株	71,100株	71,100株	1,124,538株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式71,100株が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の数の増加71,100株は、株式給付信託 (BBT) の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少71,100株は、株式給付信託 (BBT) への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	170,300千円
賞与引当金	75,463
たな卸資産評価損	80,965
投資有価証券評価損	49,437
関係会社株式評価損	1,132,126
貸倒引当金	256,941
繰越欠損金	1,488,041
その他	157,327
繰延税金資産小計	3,410,603
評価性引当額	△3,410,603
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△26,325
その他有価証券評価差額金	△772,582
繰延税金負債合計	△798,907
繰延税金負債の純額	△798,907

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

税引前当期純損失であるため記載をしておりません。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年11月1日及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は62,795千円減少し、法人税等調整額が1,403千円、その他有価証券評価差額金61,392千円、固定資産圧縮積立金1,403千円がそれぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金は 又出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員等 兼任	事業上 の関係				
その他の 関係会社	キャノン(株)	百万円 174,762	被所有 19.3	兼任1名	当社の製品 の販売	販 売 (注)1	3,766	売掛金	1,385

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金は 又出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員等 兼任	事業上 の関係				
子会社	(株)オハラ・ クオーツ	百万円 310	78.9	兼任2名	当社子会社 の製品の製造	資金の 貸付 (注)2,3	-	関係会社 長期貸付金	2,900
子会社	OHARA OPTICAL (M)SDN.BHD.	千マレーシアドル 7,800	100.0	兼任1名	当社の製品 の販売	販 売 (注)1	1,009	売掛金	138
子会社	小原光学(香港) 有限公司	千香港ドル 7,000	100.0	兼任1名	当社の製品 の販売	販 売 (注)1	1,038	売掛金	124
						資金の 借入 (注)3	494	関係会社 短期借入金	513
子会社	OHARA GmbH	千ユーロ 51	100.0	兼任2名	当社の製品 の販売	受 取 配当金	265	-	-
子会社	台湾小原光学 股份有限公司	千新台幣ドル 40,000	100.0	兼任2名	当社の製品 の販売	受 取 配当金	285	-	-
子会社	台湾小原光学 材料股份有限 公 司	千新台幣ドル 500,000	100.0	兼任2名	当社及び子 会社の材料 の製造	資金の 返 済 (注)3	1,125	関係会社 短期貸付金	160
								関係会社 長期貸付金	1,315

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 関係会社との仕入・販売価格については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。
2. 関係会社長期貸付金については、830百万円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において138百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,076円44銭
(2) 1株当たり当期純損失	14円11銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。